訪問診療のご案内

帯　広　記　念　病　院
地域医療連携室

帯広市川西町基線 28-1
電話 0155-59-2200

訪問診療について

訪問診療とは

定期的に病院へ受診する必要があっても、お一人で通院するのが困難な方に、
ご自宅へ医師が訪問させて頂きます。

訪問診療の対象となる可能性のある方

- **お一人での通院が困難な方**
- **退院後、自宅療養に不安をお持ちの方**
- **在宅酸素療法をうけている方。人工呼吸器を使用中の方**
- **脳卒中後遺症、あるいは認知症をおもちの方で通院が困難な方**
- **骨折等で一時的に通院が困難な方**
- **がん、難病で自宅療養中の方**
- **尿カテーテル留置中の方**

訪問診療の内容

病状に合わせて原則月二回、又は週一回の訪問を計画し、訪問診療予定表をお渡しします。
（月の訪問回数は相談に応じます。）
訪問診療療養計画書を医師が作成します。

お薬・・・院外処方箋を発行いたします。介護保険または医療保険を利用して、
薬局薬剤師が自宅までお薬をお届けします。

注射/点滴・・・必要に応じて注射、点滴を行います。
主な点滴・注射（骨粗鬆症治療の注射、痛みを緩和する注射、関節注射など）

処置・・・状態に応じて処置を行います。創傷処置、褥瘡（床ずれ）の処置など。
尿道カテーテルの交換・導尿などを行います。

検査・・・血液検査・尿検査は原則2ヶ月に1回行います。
必要に応じ心電図・エコーなど。

看取り・・お問い合わせください。

24時間 365 日対応いたします

様態変化にも24時間365日対応しています。

※病状に応じて当院あるいは他院へ受診してもらう事があります。

診察料について

医療保険でのご負担額

・診察料や往診料、検査料や処方箋料（処方箋を発行したとき）、指導管理料や他医療機関への
　診療情報提供書料などの費用をご請求させていただきます。

・後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は、自己負担額に上限があります。
　自己負担割合が1割の方は18,000円、3割の方は57,600円がそれぞれ上限となります。
　また、高齢受給者証をお持ちの方で、自己負担額が2割の方は18,000円、
　3割の方は57,600円が上限となります。

・公費や減額認定を受けられている方は、さらに自己負担額に上限があります。
　お手持ちの受給者証もしくは認定証を確認して下さい。

・ご請求額は、月ごとの医療サービスの内容によって異なりますので、予めご了承下さい。

介護保険でのご負担額

介護保険をお持ちの方に対して、居宅療養管理指導料をご請求させていただきます。
なお「居宅療養管理指導」とは次のとおりとなります。

介護サービス計画の策定等に必要な医学情報を、居宅介護支援事業者等（ケアマネージャー）に対して提供すること

介護サービスを利用する上での留意点や介護方法等について、ご家族等に指導や助言を行うこと

自費でのご負担額

保険適用外のご請求分となります。
当病院でご請求させていただく費用は、次のようなものがあります

訪問入浴指示書、おむつ使用証明書、死亡診断書、インフルエンザワクチン等の予防接種、
医材料・衛生材料等の個別購入等 それぞれ費用がかかります

(施設)

○費用について

施設入居時等総合管理料　　2,700円/月　（月2回訪問の場合）
施設入居時等総合管理料　　1,500円/月　（月1回訪問の場合）
在宅患者訪問診療料　　830円/1回（お一人訪問の場合）
在宅患者訪問診療料　　200円/1回（お二人以上同時訪問の場合）
居宅療養管理指導料　　292円/1回（お一人訪問の場合）
居宅療養管理指導料　　262円/1回（お二人以上同時訪問の場合）
往診料　　720円/1回

※70円の再診料も頂きます。

内容	月1回訪問の場合		月2回訪問の場合	
算定項目	訪問診療料（830円or200円） 施設入居時等総合管理料（1500円） （居宅療養管理指導料292円or262円） その他費用（血液検査等）		1回目：訪問診療料（830円or200円） 2回目：訪問診療料（830円or200円） 施設入居時総合管理料（2,700円） （居宅療養管理指導料292円or262円）×2 その他費用（血液検査等）	
当月負担額 （1割負担）	830円の場合 2,620円	200円の場合 1,960円	830円の場合 4940円	200円の場合 3,620円

※上記の金額は1割負担の患者様の料金となります。
※1円台は切り捨て。

下記は月2回の訪問診療をさせていただく75歳後期高齢者医療保険・介護保険をお持ちの1割負担の患者様の一例です。ご参照ください。

施設入居時等総合管理料　2,700円/月
在宅患者訪問診療料　　1回830円×2　　1660円/月
居宅療養管理指導料　　1回292円×2　　580円/月2回まで

○患者様のご負担額

⋆訪問にかかわる交通費は、当院は頂戴しておりません。（16㎞以上からは頂きます）

⋆処方箋料は施設入居時等総合管理料に含まれていますので、お薬の料金は調剤薬局にてお支払いください。後期高齢者医療保険（1割負担）をお持ちの患者様の窓口負担金の上限は14,000円です。

⋆訪問診療や往診、それに伴う治療の費用は医療保険として取り扱われるため、1割または3割の1部負担が別途かかります。自己負担割合につきましては、患者様ご自身でお持ちの保険証をご確認ください。

⋆医師による居宅療養管理指導料については、介護保険にて請求させていただきます。

⋆会計は月末にまとめて行い、翌々月に料金をお知らせ致します。お支払は振り込みでお願い致します。なお、振り込み手数料は患者様のご負担となりますのでご了承ください。

(在宅)

○費用について

在宅時医等総合管理料　　4,600円/月　（月2回訪問の場合）
在宅時医療総合管理料　　2,280円/月　（月1回訪問の場合）
在宅患者訪問診療料　　830円/1回（お一人訪問の場合）
在宅患者訪問診療料　　200円/1回（お二人以上同時訪問の場合）
居宅療養管理指導料　　292円/1回（お一人訪問の場合）
居宅療養管理指導料　　262円/1回（お二人以上同時訪問の場合）
往診料　　720円/1回

※70円の再診料も頂きます。

内容	月1回訪問の場合		月2回訪問の場合	
算定項目	訪問診療料（830円or200円） 施設入居時等総合管理料（2,280円） （居宅療養管理指導料292円or262円） その他費用（血液検査等）		1回目：訪問診療料（830円or200円） 2回目：訪問診療料（830円or200円） 施設入居時総合管理料（　4,600円） （居宅療養管理指導料292円or262円）×2 その他費用（血液検査等）	
当月負担額 （1割負担）	830円の場合 3,402 円	200円の場合 2,742 円	830円の場合 4,944 円	200円の場合 3,624 円

※上記の金額は1割負担の患者様の料金となります。
※1円台は切り捨て。

下記は月2回の訪問診療をさせていただく75歳後期高齢者医療保険・介護保険をお持ちの1割負担の患者様の一例です。ご参照ください。

在宅時医等総合管理料　4,600円/月
在宅患者訪問診療料　　1回830円×2　　1660円/月
居宅療養管理指導料　　1回292円×2　　580円/月2回まで

○患者様のご負担額

⋆訪問にかかわる交通費は、当院は頂戴しておりません。（16㎞以上からは頂きます）

⋆処方箋料は在宅時医等総合管理料に含まれていますので、お薬の料金は調剤薬局にてお支払いください。後期高齢者医療保険（1割負担）をお持ちの患者様の窓口負担金の上限は14,000円です。

⋆訪問診療や往診、それに伴う治療の費用は医療保険として取り扱われるため、1割または3割の1部負担が別途かかります。自己負担割合につきましては、患者様ご自身でお持ちの保険証をご確認ください。

⋆医師による居宅療養管理指導料については、介護保険にて請求させていただきます。

⋆会計は月末にまとめて行い、翌月に料金をお知らせ致します。お支払は振り込みでお願い致します。なお、振り込み手数料は患者様のご負担となりますのでご了承ください。